第56回 区政世論調査の結果

詳しくは区HPへ

区民の皆さんの意見を統計的に把握し、今後の区政運営の基礎資料とするために実施した区政世論調査の結果をお知らせします。

調査の概要

調査対象
満18歳以上の個人

対象者
2,000人

回収結果
・回収数　954
（うち、インターネット回答486）
・回収率　47.7%

調査時期
令和8年5月

報告書の閲覧など
調査報告書は、区役所地下1階情報公開コーナー、区立図書館で閲覧できる他、HPからダウンロードできます。

施策の要望・評価
区の施策について満足度や重要度などを伺いました。

満足度（上位3項目）
①公園・緑地の整備
②水辺環境の整備
③清掃・リサイクル事業の推進

満足度（下位3項目）
①駐車場・駐輪場の整備
②住宅対策
③デジタル化の推進

重要度（上位3項目）
①防災対策
②防犯対策
③子育て支援

施策への要望（上位3項目）
①子育て支援
②高齢者福祉・介護
③防災対策

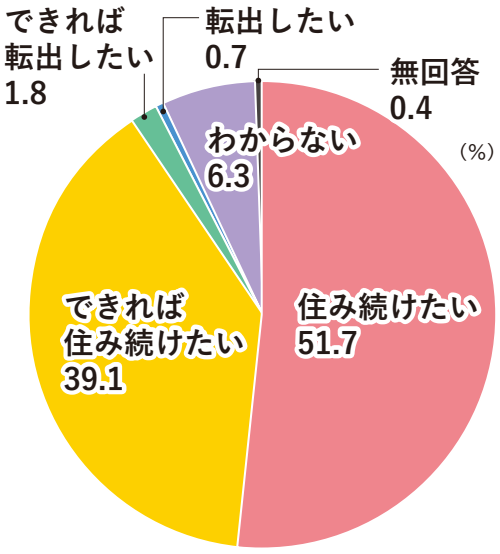
問広報課広聴係
☎(3546)5222

◎小数点以下第2位を四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

定住意向

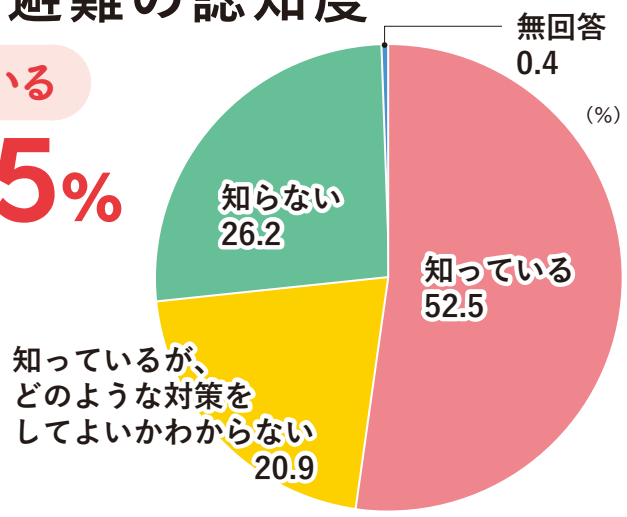
定住意向
90.8%

「住み続けたい」と「できれば住み続けたい」を合わせた定住意向のある人が約9割となっています。



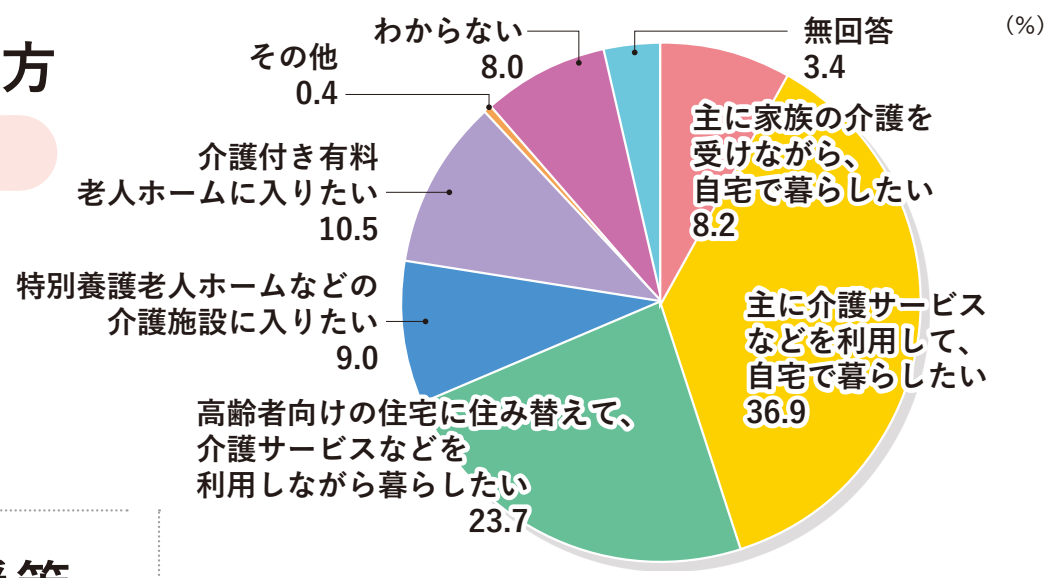
在宅避難の認知度

知っている
52.5%



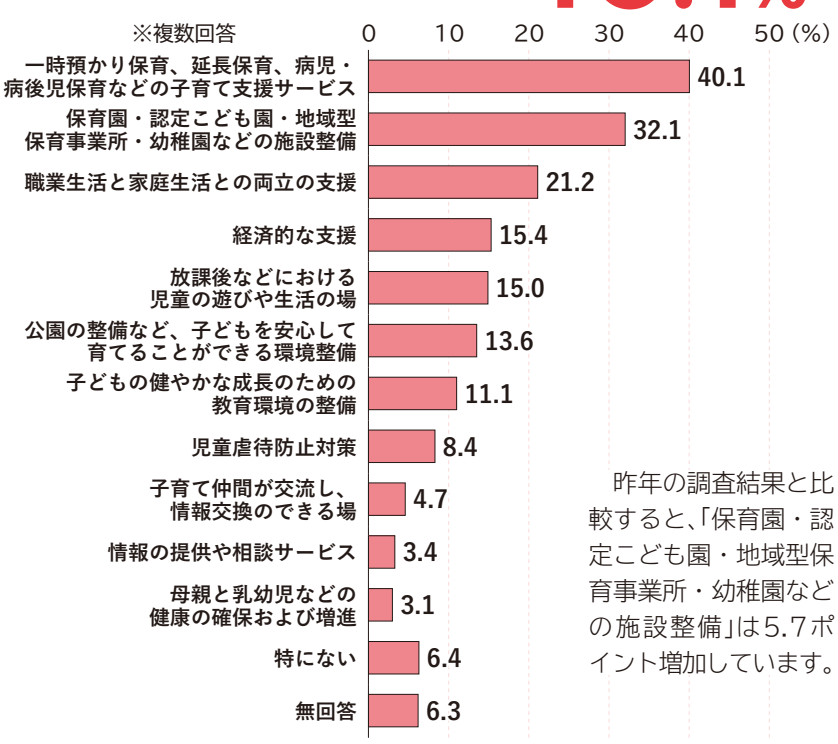
要介護時における暮らし方

主に介護サービスなどを利用して、自宅で暮らしたい
36.9%



重要と考える子育て支援策

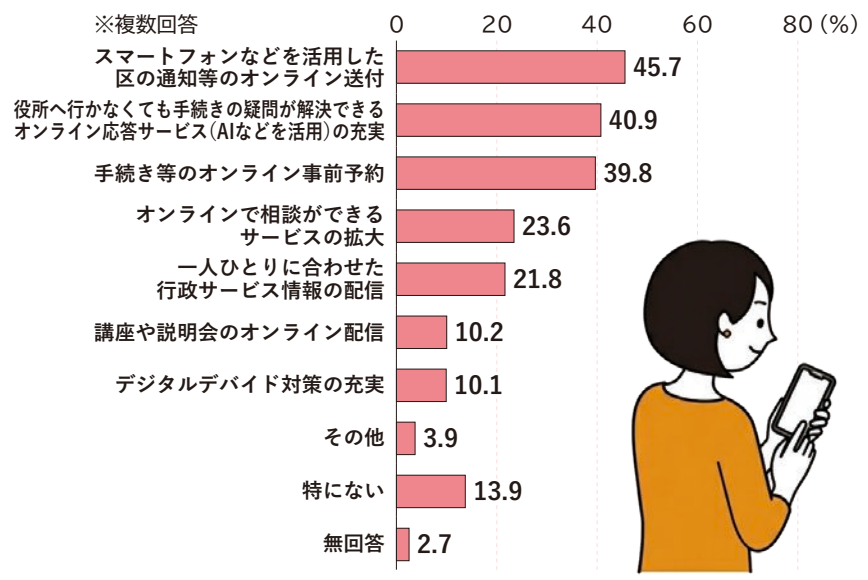
一時預かり保育、延長保育、病児・病後児保育などの子育て支援サービス
40.1%



昨年の調査結果と比較すると、「保育園・認定こども園・地域型保育事業所・幼稚園などの施設整備」は5.7ポイント増加しています。

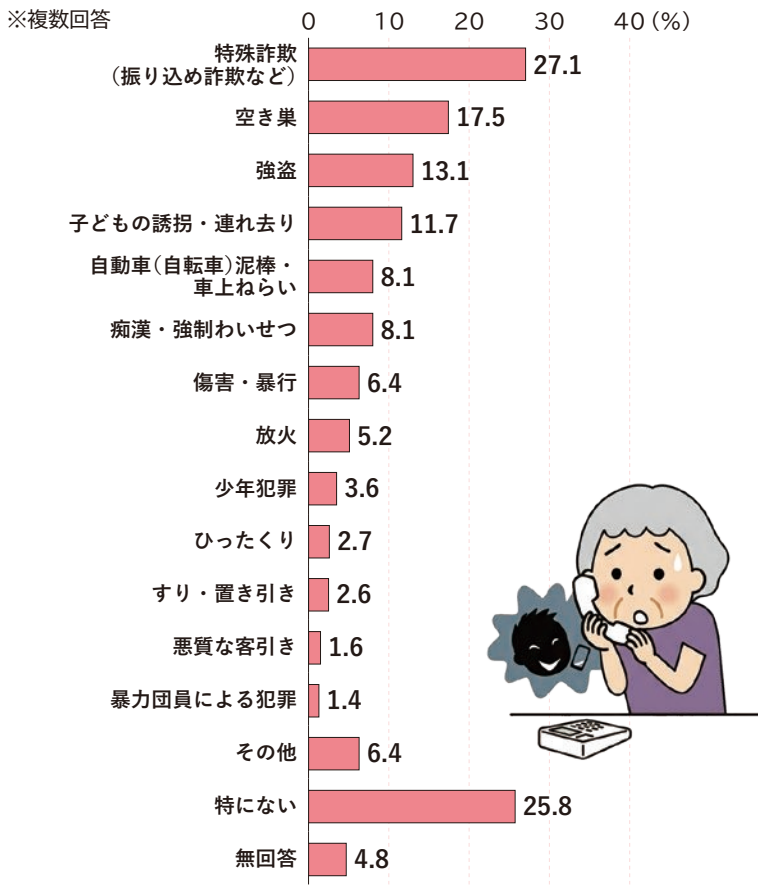
区に進めてほしいデジタル技術を活用した区民サービス

スマートフォンなどを活用した区の通知等のオンライン送付
45.7%



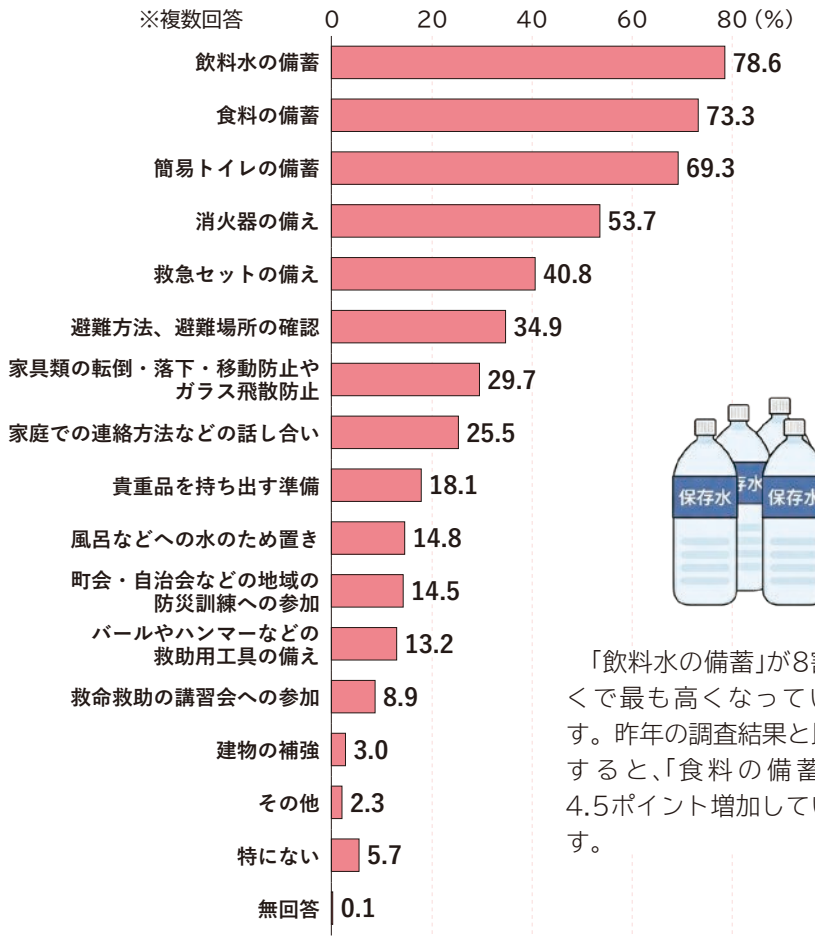
●不安に感じる犯罪

特殊詐欺（振り込め詐欺など）　27.1%



●家庭の災害に対する備え

飲料水の備蓄　78.6%



「飲料水の備蓄」が8割近くで最も高くなっています。昨年の調査結果と比較すると、「食料の備蓄」が4.5ポイント増加しています。

区民からの意見（パブリックコメント）を募集

「中央区公共施設整備方針」

人口動向や社会情勢の変化に伴い、行政・施設需要が拡大、多様化している状況を踏まえて公共施設の整備と活用を行う必要があるため、「中央区公共施設整備方針」を策定します。

このたび、中間のまとめを作成しましたので、ご意見を募集します。

意見の募集・計画案の閲覧期間

11月16日～12月6日

閲覧場所

区役所1階まごころステーション、地下1階情報公開コーナー、2階政策企画課、各特別出張所

◎HPでも閲覧できます。



意見の提出・問い合わせ先

政策企画課政策企画担当
〒104-8404　築地1-1-1
☎(3546)5651
FAX(3546)2095
✉koukyoushisetsu-seibi@city.chuo.lg.jp

詳しくは区HPへ

「中央区スポーツ推進ビジョン（令和9年度～18年度）」

区では、平成29年3月に10年間の区のスポーツ推進の方向性を示す「中央区スポーツ推進ビジョン」を策定しました。計画期間終了後も、スポーツ推進の取り組みをさらに発展させるため、ビジョンの改定を行います。

このたび、中間のまとめを作成しましたので、ご意見を募集します。

意見の募集・計画案の閲覧期間

11月24日～12月14日

閲覧場所

区役所1階まごころステーション、地下1階情報公開コーナー、8階スポーツ課、各特別出張所、総合スポーツセンター、月島スポーツプラザ

◎HPでも閲覧できます。



意見の提出・問い合わせ先

スポーツ課スポーツ施設係
〒104-8404　築地1-1-1
☎(3546)5529
FAX(3546)9561
✉sports_vision@city.chuo.lg.jp

詳しくは区HPへ

「中央区一般廃棄物処理基本計画」

区内で発生する一般廃棄物の減量、資源化および適正処理を一層推進するため、「中央区一般廃棄物処理基本計画」の改定を行います。

また、今回の改定では本計画に含めたかたちで「食品ロス削減推進計画」を新たに策定します。

このたび、中間報告を作成しましたので、ご意見を募集します。

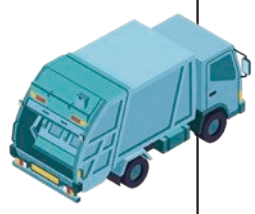
意見の募集・計画案の閲覧期間

11月16日～12月6日

閲覧場所

区役所1階まごころステーション、地下1階情報公開コーナー、中央清掃事務所、各特別出張所、環境情報センター「エコノバ」

◎HPでも閲覧できます。



意見の提出・問い合わせ先

中央清掃事務所清掃事業係
〒104-0031　京橋1-19-6
☎(3562)1523
FAX(3562)1504
✉seiso-keikaku@city.chuo.lg.jp

詳しくは区HPへ



共通　意見の提出方法

住所、氏名（団体の場合は団体名と代表者名）、年齢、電話番号を明記の上、意見の提出先にお持ちになるか、郵送、FAX、EメールまたはHPのパブリックコメント（区民意見提出手続き）からお寄せください。